

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について(補足説明)

1 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、五泉市地域公共交通活性化協議会が「五泉市地域内フィーダー系統確保維持計画」に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

2 計画の概要

平成 27 年度五泉市地域内フィーダー系統確保維持計画

- ①対象期間 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日
- ②事業の目標 ごせん乗合タクシー「さくら号」について、本計画の期間である向こう3ヶ年の間、運行を継続し、利用者の利便性を確保・維持する。
それぞれの系統の輸送人員について、前年比 100%以上を維持する。

3 事業評価の概要

計画に位置付けられた実施内容(系統・運行回数等)のとおり運行されたか、及び事業の目標が達成されたかの評価を行いました。

○事業実施の適切性

すべて「A 適切に実施された」の評価を行っております。

当協議会の計画に基づく事業は、市内全域の交通空白地域を解消し、郊外と市街地の移動に利便性・交流性の高い公共交通体系を実現する事であり、その運行は計画に記載どおりの系統、及び日数の運行を行いましたので、すべての系統について A 評価としました。

- A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。
- B 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった。
- C 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった。

○目標・効果達成状況

3 系統のうち、「A 評価 2 系統、B 評価 1 系統」となっております。

当協議会の事業目標である「輸送人員について、前年比 100%以上を維持する。」に満たなかった村松エリア 1 系統のみ、B 評価といたしました。

- A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。
- B 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。
- C 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月26日

北陸信越運輸局

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果		
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映 状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果		
五泉市地域公共交通活性化協議会	泉観光バス(株) 蒲鉄タクシー(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉東エリア)	市内の公共交通に関する情報について、市の広報紙やパンフレット等の印刷物を利用し、地域間幹線系統や、その他の公共交通との接続について周知を行い、利用促進に係る啓発を推進した。	A	計画通り事業は適切に実施された	A	輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、104.9%を達成した。	今後も利用者数を維持するため、促進に係る啓発等を推進していくとともに、利便性の向上に努める。	事業実施の適切性及び目標・効果達成状況は自己評価の通りである。事業の今後の改善点については、具体的な改善策の実施について、地域一体となり進めるよう期待します。
	(有)フラワー観光 泉観光バス(株) 蒲鉄タクシー(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉西エリア)		A	計画通り事業は適切に実施された	A	輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、114.0%を達成した。	今後も利用者数を維持するため、促進に係る啓発等を推進していくとともに、利便性の向上に努める。	
	泉観光バス(株) みどりハイヤー(株) 蒲鉄タクシー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (村松エリア)		A	計画通り事業は適切に実施された	B	輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、93.3%であり、目標を達成できなかった。通勤、学童利用者の減少が理由と考えられる。	利用者の動態を精査し、利用促進に向け重点的に啓発活動を行っていく。	